

議員提出議案第1号

TPP（環太平洋経済連携協定）に関する万全の対策を求める

意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成27年10月9日

安田 優子 伊藤 保

坂野 経三郎 森 雅幹

福田 俊史 上村 忠史

内田 博長 浜崎 晋一

前田 八壽彦 広谷 直樹

澤 紀男

TPP（環太平洋経済連携協定）に関する万全の対策を求める意見書

去る10月5日、TPP（環太平洋経済連携協定）交渉が閣僚会合で大筋合意に達した。

TPPは、医療、保険、雇用、食品など国民生活に直結する広範な分野を対象に関税の撤廃や規制改革等を約束するものであり、発効すれば、多くの農産品や工業製品の関税が引き下げられ、経済活動の自由度が高まるとして経済界などから生産拡大や雇用創出など様々な効果が期待されている。一方、国民の間にはTPPの影響に対する強い懸念も存在し、平成25年4月には衆参両院の農林水産委員会において、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品など農林水産分野の重要5品目等の聖域の確保を最優先し、それを確保できないと判断した場合は脱退も辞さないものとすること等の決議が行われている。鳥取県議会においても、「農林水産分野の重要品目や国民皆保険制度などの聖域の確保」を政府に対し3度にわたり、要望している。

安倍首相は、この決議を後ろ盾に、攻めるべきは攻め、守るべきは守る、という姿勢で各國と粘り強く交渉に臨み、農林水産分野の重要5品目を中心に、関税撤廃の例外を数多く確保することができたとしている。しかし、特に、本県の重要な産業でもある農業について、関税の引き下げで外国産品との厳しい競争に直面し、大きな影響を受けるのではないかとの不安は消えていない。

人口減少による国内市場の縮小が懸念される我が国にとって、TPPはアジア太平洋地域の成長を十分に取り込むために必要な枠組みであると認識しているが、それが農業を始めとする諸産業の犠牲の上に成り立つことがあってはならない。

国においては、国会承認手続きに向け大筋合意した交渉結果について広く国民に情報提供を行い、国民の理解を得つつ説明責任を果たすとともに、とくに影響が心配される国内農業について、意欲ある生産者が安心して農業に取り組むことができるよう、万全の対策を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥取県議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣様
外務大臣
農林水産大臣
経済財政政策担当大臣